

# 中央労福協ニュース No.67 NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 大塚 敏夫

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

## 第1回幹事会で2012年度活動計画を決定

～ 国際協同組合年で労働団体・事業団体の連携行動も検討 ～

中央労福協は2月3日、東京・明大紫紺館で第1回幹事会を開催し、2012年度の主要年間日程や活動計画を決定するとともに、2012国際協同組合年の一環として「労働団体・事業団体連携行動委員会」（仮称）を設置し、協同事業団体の利用促進や基盤強化につなげる行動を検討していくことを確認した。

国際協同組合年（IYC）に関しては、同全国実行委員会でイベントの開催や協同組合憲章の制定に向けた取り組みが予定されており、中央労福協も共同で参加していくことになる。同時に、労福協としては「2020年ビジョン」の具体的展開として、IYCを契機に労働組合と協同事業団体との連携強化をはかりつつ、連帯経済の担い手としての協同組合の力量を高めていく必要がある。

このため活動計画では、IYCとも絡めて協同組合の優位性・社会的価値をアピールしつつ、協同事業団体の利用促進、会員基盤の拡大につなげるキャンペーン活動を秋口（9～11月頃）に集中的に行うことを検討していくことを確認。

こうした検討を行うため、労金協会、全労済、日本生協連、連合、中央労福協等をメンバーとす



活動計画を決定した幹事会

る「労働団体・事業団体連携行動委員会」（仮称）を2月中に設置し、7月までに実現可能策を提示し、秋季に全国的な加入・加盟運動を展開し、引き続き明年3月まで残された課題を検討していくことにしている。

## 第1回労働組合会議開催



1月24日（火）14:00より明治大学紫紺館において、標記会議を開催した。座長に渡邊和夫副会長、山本幸司副会長が主催者挨拶を行った。会議は、最初に報告事項として1. 諸会議報告 2. 一般報告として(1)パーソナル・サポート・サービス第3次募集 (2)寄り添いホットライン (3)生活保護、貧困ビジネス関係 (4)司法修習生の給費制存続の取

組み (5)消費者行政関係 (6)2012国際協同組合年関係 (7)他団体主催の集会等への協力として 第31回全国クレサラ・ヤミ金被害者交流集会 in 愛媛 第50回全国消費者大会（中央労福協は協賛）フードバンク研修会（中央労福協は協賛）等について大塚敏夫事務局長が報告した。協議事項として、2012～2013年度労組幹事の選出を行い氏名の確認がなされ、次に2012～2013年度活動方針・2012年度活動計画（案）

が提起され、全体で確認された。協議後、特別報告として、内閣官房社会保障改革担当参事官の平川則男氏（写真右）による「社会保障と税の一体改革について」の講演が行われた。



## 2012国際協同組合年キックオフイベント

### 「協同組合がよりよい社会を築きます」フォーラム開催



1月13日、2012国際協同組合年キックオフイベントが全国から35名の参加により、国連大学本部ビル、ウ・タント国際会議場で開催された。

全国実行委員会を代表して開会挨拶した内橋克人氏（経済評論家）は、「国連は貧困の撲滅、公正な配分、負担の正当なる分担を目指して国際協同組合年を定めた。国際協同組合年を単にイベントに終わらせるのではなく、貧困や雇用の問題に真正面から取り組むことを望む。」と訴えた。

続いて、齋藤内閣官房副長官は「わが国の協同組合は、8千万人の組合員、64万人の職員をかかえる世界有数の規模であり、東日本大震災では、全国の協同組合が緊急支援や復旧・復興支援に当たった。政府としてIYCの活動を支援をしている」と来賓挨拶された。

国連事務総長ビデオメッセージ紹介、国際協同組合年概要報告、地方実行委員会代表報告の後、「これからも協同組合がよりよい社会を築けるか」と題してパネルディスカッションが行われ、協同組合に関わりの深い3人の有識者から、協同組合に対する提言があった。

パネラーの中の堀田力氏（さわやか福

祉財団理事長・元労金協会理事）は、「協同組合のなかに公益活動をしっかり位置づけること、協同組合がしっかり連携すること、協同組合が公益法人やNPOとかかわること、また、協同組合は事業収入だけではなく公益活動に応じて寄附や人集めをすることも考えられる」と提起した。

今年1年を通じて、各地域・全国・世界全体で様々な活動が企画されている。IYCは2012年だけでなく、今後、協同組合がさらに社会へ貢献するため、長期的な取組の継続が必要である。



35名が参加した2012IYCキックオフイベント

## 公契約法・公契約条例の制定を求め日弁連がシンポ

日弁連は2月3日、公契約法・公契約条例の制定を求めるシンポジウムを都内で開催し、各地の弁護士その他、これまで取り組んできた自治体首長、労組関係者も集まった。公契約条例に関しては、生活底上げ会議でも日弁連関係者を含め勉強会や意見交換を重ねてきた。日弁連はこのシンポを皮切りに全国的に運動を進めていく構えで、これまでの労働組合による運動から、労働組合と市民が連携した運動へと裾野が広がっていくことが期待される。

シンポでは、多摩市の条例づくりに携わった古川景一弁護士が公契約条例の意義と課題について講演し、「公契約条例が貧困対策に加え、地域振興や公正競争の実現にも大きな役割を果たし得る」と指摘した。続いて、全国初の公契約条例を制定した千葉県野田市の根本崇市長が2年間の施行状況と今後の課題について講演。

その後、各地の現場からの取り組み報告にうつり、連合の久保直幸中小労働対策局長は、「取引のありよう全般を改善するきっかけとして公契約条例制定の取り組みを進めていく。各地で機運が盛り上がってきており、地方の運動の成果を具体化していきたい」と語った。また、神奈川県地方自治研究センターの勝島行正氏は「官製ワーキングプアに労組がもっと支援することが必要」、首都圏建設産業ユニオンの丸田幸一氏は「無法地帯に放置されている建設業者を救うには公契約条例が必要」と訴えた。

中央官庁の警備を受託している会社で働いている労組からは、「警備料が時給700円と東京の最賃以下。有給休暇はなく、雇用保険に入っている人はいない。官庁の警備は法律を守らない会社しか受託できない」と、現状の改善を訴えた。

### 公契約法・公契約条例の制定を!

日弁連は、公契約法・公契約条例の制定を求めています

公共サービスの質の向上を!  
官製ワーキングプアをなくし、生活賃金を!  
公正な競争で地域経済の活性化を!



## フードバンク研修会in福岡・沖縄開催

1月28日、福岡市「福岡国際会議場」でフードバンク（以下F B）研修会 in福岡（参加者は65名、フード連合10名、東京、福井など7労福協からも参加）が、2月11日那覇市ポートホテルでF B研修会 in沖縄が開催され、70名が参加した。F Bが日本で始まってから12年になり、全国各地でF B活動が広がりを見せる中さまざまな課題に対処し、改めて意義や有効性を考えるとともに、各地域のF Bの取り組み事例を元に、安心して食品の寄付や受取りを行うためにどうすればいいのかを考えた。



F B研修会 in福岡（パネリストを務める渡邊副会長）

福岡の研修会では、セカンドハーベストジャパン（以下2 H J）チャールズ・マクジルトン理事長の主催者挨拶で開会し、来賓として中央労福協の渡邊和夫副会長、福岡県労福協の大原始事務局長が取り組みや係りについて挨拶を行った。

3部構成の研修会の1部は、F B紹介「ガイアの夜明け等DVD」が上映された。2部は、食品企業の取り組み事例として、キューピー(株)社会・環境推進部の前田淳課長と植田製油(株)の矢野稔常務取締役が報告を行なった。3部は、パネルディスカッションに移り、「F B団体へ安心して食品を寄付または受け取るためには」をテーマに、F B団体として、フードバンク九州代表：村中久美子氏、フードバンク2h沖縄代表理事：奥平智子氏、施設団体として、N P O法人美野島めぐみの家理事長：瀬戸紀子氏、食品企業として（前記）前田氏、矢野氏、支援団体として中央労福協の渡邊副会長が登壇し、進行は2 H Jの井出留美広報室長が務めた。ディスカッションでは、各団体の取り組みや今後F Bの存続に何が必要か、会場を含め何が出来るか等について活発な議論が展開された。閉会挨拶では、無償で受け取った食品を無償で届けるF B活動に利益は生まれない、F B活動を存続・発展させていくには行政を含め各方面からの支援とネットワークが必要になると、中央労福協の山崎望事務局次長が訴え閉幕した。

沖縄の研修会は、2 H Jのチャールズ・マクジルトン理事長の主催者挨拶で開会し、来賓として中央労福協の渡邊和夫副会長がフード連合時の取り組みや中央労福協としての係りについて挨拶を行った。

3部構成の研修会の1部は、福岡研修会と同様D



F B研修会 in沖縄

V Dが上映され、チャールズ理事長から2 H Jの10年の歩みが紹介された。2部は、行政現場から取り組み事例として、那覇市役所健康福祉部保護管理課の大城光子室長、福祉団体の取り組み事例として、沖縄市社会福祉協議会の上原健次氏、労働福祉団体から「フードバンクを利用した自立支援」をテーマに、(財)沖縄県労福協総合コーディネーターの濱里正史氏、食品企業のFBへの取り組み事例として、オйнаリアン社長の吉里時浩氏、キューピー(株)社会・環境推進部の前田淳課長、行政との取り組み事例紹介としてフードバンク山梨の事務局リーダーの齊藤加代子氏が報告を行なった。3部は、パネルディスカッションに移り、「F B団体へ安心して食品を寄付または受け取るためには」をテーマに、食品企業として（前記）前田氏、福祉団体から（前記）上原氏、労働福祉団体から（前記）濱里氏、F Bから（前記）齊藤氏とご当地フードバンクセカンドハーベスト沖縄理事長の奥平智子氏、N P O法人プロミスキーパーズ代表の山内昌良氏が登壇し、進行は植田製油(株)常務取締役の矢野稔氏が務めた。ディスカッションでは、福岡会場と同様熱い議論が交わされた。

## 2012年度通常総会を開催

南部労福協

2月9日、熊本全日空ホテルニュースカイ（熊本市）において、2012年度南部労福協通常総会が開催された。

総会は、満留幸一郎幹事（鹿児島県労福協）の開会挨拶で始まり、議長に九州労金熊本県本部の江口昌治副本部長を選出し、書記に熊本県労福協の豊田裕子さんが選出された。手嶋一弘会長の主催者挨拶後、来賓挨拶に移り中央労福協の渡邊和夫副会長、連合九州ブロック連絡会代表幹事の高島喜信会長、熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用課の大谷祐次課長が挨拶を行った。総会は、予定された議案を南部労福協の吉永徹男事務局長より提起し、議案は全て承認され閉幕した。総会終了後、「中央労福協2012~2013年度活動方針」をテーマに、中央労福協の渡邊和夫副会長による記念講演が行われた。



2月9日に開催された南部労福協通常総会

## 「2012首都帰宅困難者対応訓練」

2月4日、東京の労使団体（東京労福協・連合東京・東京経営者協会・東京商工会議所）の呼びかけで「首都帰宅困難者対応訓練」を実施した。

当日は、大震災で鉄道や道路がマヒした場合に備え、新宿コース10キロと多摩コース13キロの都内2ヶ所で「徒歩帰宅」を体験する訓練を実施、災害時には、「その場に留まる」ことが原則だが、小さな子供のいる家庭や要介護者を抱える家庭では、帰宅しなければならない場合もあり、安全に移動するには何に気をつけたら良いのか、普段からどんな対策が必要なのか、実際に体験することで課題を検証することを目的に実施した。

新宿コースには840名、多摩コースには540名の計1,380名の参加があった。また、エードステーションや沿道の誘導など運営スタッフとして200名。エードステーションでは、飲料水やトイレを提供し、沿道の各行政やガソリンスタンド、コンビニなどからもご協力をいただいた。

ゴール地点では、家族の安否確認の為の「171災害伝言ダイヤル」も体験。



## 千葉県もフードバンク活動の検討深まる

1月20日、千葉県労働者福祉センターにおいて「フードバンクちば」検討会（参加者20名）が、連合千葉や中央労福協・埼玉県労福協の参加も得て開催された。冒頭、主催者を代表し、ワーカーズコープちば菊池譲専務理事は「昨年4月から千葉市の委託事業で就労が難しい人に対して社会参加への手助けをしてきた。その過程でセカンドハーベスト・ジャパン（以下2HJ）からノウハウを借りながら、国からの助成金制度を活用して検討会を開催した。千葉県労福協とも協議を重ね、連携して本格スタートに持っていきたい」と挨拶された。

引き続き、2HJの秋元健二渉外担当理事から、フードバンクを取り巻く社会的背景、食品ロスとその課題や諸外国の取り組みなどの説明があった。特に東京上野で展開している暖かい食べ物を提供している活動（ハーベスト・キッチン）、食品パッケージの宅配システムを作り毎週500世帯へ食品を届けている活動（ハーベストパントリー）、協力企業や農家か

## 「ライフサポートセンターぎふ」オープン

1月11日、「ライフサポートセンターぎふ」が岐阜県勤労福祉センター（通称＝ワークプラザ岐阜）1階にオープンした。

開所式には、来賓として岐阜県を始め連合岐阜・東海労金・全労済など関係団体の代表者が出席、また地元のテレビ局と新聞社2社も取材、華やかにテープカットを行い事業をスタートした。岐阜県内では2年前に開設した飛騨地域サポートセンターに続く2か所目の開設となる。

主な事業は、勤労者に対する「法律相談・生活相談・その他何でも相談」で電話相談が基本、予約方式で面談による相談も受け付ける。

スタッフは専任のコーディネーター1名だが、労働相談は連合のアドバイザー2名とも連携して相談に応じる。専門的な相談は、弁護士会・司法書士会・法テラス・消費者ネットワーク岐阜・岐阜県などと連携しながら対応する。

今後は、各地域での相談会も計画して行く予定。



ライフサポートセンターぎふ事務所

ら食品や農産物の提供を受けている実態が紹介された。

最後に「ちばライフサポートセンター」川嶋会長は、「この検討会を通じてひとつの方向性がより鮮明になった。フードバンクの活動は、フレキシブルな対応と迅速で臨機応変な対応が求められており、2HJの活動は、出し手と受けての評価が適切に行われていることに改めて感動を覚えた。必要とされている人たちに必要な食べ物を提供する新しい運動であり、今後関係団体とも連携して取り組んでいきたい」と締めくくり閉会した。

